

12月の納税

市民税・・・4期
国民健康保険税・・・7期
介護保険料・・・7期
後期高齢者保険料・・・6期

忘れずに納めましょう
納税は便利な口座振替で

納期限/12月28日(火)

登米市の人口・世帯数

(令和3年10月末現在)

地区	世帯数	人口(人)			計(前月比)
		男	女	計(前月比)	
迫	7,601	9,630	10,146	19,776	(▲10)
登米	1,758	2,200	2,355	4,555	(▲15)
東和	2,270	2,885	2,960	5,845	(▲12)
中田	5,265	7,546	7,819	15,365	(▲18)
豊里	2,126	3,106	3,180	6,286	(▲24)
米山	2,847	4,311	4,386	8,697	(▲18)
石越	1,542	2,273	2,270	4,543	(▲7)
南方	2,728	4,041	4,220	8,261	(2)
津山	1,125	1,454	1,587	3,041	(▲8)
合計	27,262	37,446	38,923	76,369	(▲110)

※上記人口・世帯数には外国人住民も含まれています。

市内の交通事故発生状況

(令和3年10月末現在) ※佐沼・登米警察署調べ

	R3	R2	増減数
人身事故発生件数	73件	101件	▲28件
死者数	2人	3人	▲1人
負傷者数	76人	123人	▲47人
物損事故発生件数	1,089件	969件	120件

※R3年1月からの延べ件数(前年同期と比較)

警察署からのお知らせ

登米市では例年11月下旬に初雪が降ります。雪が降ってから慌てないように、早めの冬用タイヤ装着やタイヤチェーンの準備をして冬道対策をしましょう。

10月の災害件数

	火災	救急	救助
令和3年累計	4件 (37件)	300件 (2,777件)	4件 (36件)
前年同月	0件	281件	3件

※暖房器具を使用する冬場は、空気が乾燥し火災の発生しやすい季節です。ストーブやコンロなど火気の取り扱いには注意しましょう。

ハローワークはさまざま発行求人情報
ハローワークはさまざま発行している求人情報を掲載
掲載日は祝日を除く毎週火曜日の午後3時です

危険な薬物は買わない 使わない関わらない

全国で覚せい剤や大麻、危険ドラッグなどの違法薬物の使用者による犯罪が多発しています。
違法薬物には、たった一度の使用でやめられなくなったり、脳の細胞を破壊したりするものや時には死に至る

東日本急行高速乗合バス 割引券を発行

東日本急行「とよま総合支所線」で通勤・通学用それぞれ50枚、30枚つづりの割引券を発行します。割引率は通勤用20%、通学用30%程度を予定しています。

一人を抱え込まないで 多重債務者無料法律相談

【日時】12月17日(金)午後1時～4時10分
【場所】迫にぎわいセンター
【担当】開発健次(弁護士)
【相談料】無料(要電話予約)
【相談・申し込み】
☎ 0220(58)2117
【問い合わせ】市民生活部市民

水道管の防寒対策はお済みですか

令和3年度登米市浄化槽整備推進事業の受け付けは12月17日までです。年度中に浄化槽設置を希望する人は期間内に申請してください。
【申し込み問い合わせ】上下水道事部下水道施設課(下水道整備係)
☎ 0220(52)3320

障がい者の自立に向けて じごと相談を開設

【日時】12月28日(火) ①午前9時30分～②午前11時～③午後1時30分～④午後3時～
【場所】県東部保健福祉事務所
※職業のあっせんではありませんのでご注意ください
【相談・申し込み問い合わせ】
▼障害者就業・生活支援センター「ゆい」
☎ 0220(21)1011
☎ 0220(21)1012
▼福祉事務所生活福祉課(障がい福祉係)
☎ 0220(58)5552
☎ 0220(58)2375

119番と消防署の電話回線不通について

電話交換機の工事のため11月26日(金)の午前1時35分～2時30分/中学校講師【会場】県石巻合同庁舎大会議室
※詳細はホームページで確認ください
【問い合わせ】県東部教育事務所(教育学事班)
☎ 0225(95)7096

発行日/12月1日(水) 発行場所/東日本急行事務所、遠山之里

【問い合わせ】東日本急行 ☎ 022(218)3131

相 談

差別やいじめ、セクハラ、パワハラなどの困りごとを相談ください。相談は無料です。秘密は固く守ります。
【日時】12月6日(月)午前10時～午後3時
【場所】迫公民館、豊里公民館、石越総合支所
【問い合わせ】
▼仙台法務局登米支局(総務係)
☎ 0220(52)2070
▼みんなの人権110番 ☎ 0570(003)110

水道管の防寒対策はお済みですか

凍結防止用ヒーターのコンセントは確実に差し込む
▼長期間留守にする場合など、水抜栓を使い水道管の水を抜く▼メーターボックス内は、メーター保温材や発泡スチロールで防寒する
※メーター保温材は12月から水道お客様センターと各総合支所で無料配布します
■凍結応急手当

令和4年度 小中学校講師登録会

【日時・対象】
①12月23日(木)午後1時30分～2時30分/代替養護教諭・栄養職員・事務職員
②12月24日(金)午前9時～10時/小学校講師
③12月24日(金)午後1時30分～

宝くじの助成事業で 鼓笛隊セットを購入

幼年期から防火の正しい知識を身に付けてもらうため、消防本部では、自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業の助成を受けて、ピアノやツリーチャイムなどの幼年消防用鼓笛隊セットを購入しました。
鼓笛隊セットは、10月6日、東郷幼稚園へ交付。各種イベントや防火思想の普及に活用されます。
【問い合わせ】消防本部予防課(予防建築係)
☎ 0220(22)1900



競争入札参加資格審査(追加審査)申請

市が発注する工事や業務などの競争入札に参加を希望する場合は、資格審査を受け、競争入札参加資格者名簿への登録が必要です。
【登録区分】建設工事、建設関連業務、物品の製造・販売、役務の提供
【受付期間・提出方法】12月13日(月)～令和4年1月14日(金)
※郵送(輸送)で提出
※市内に本社のある業者および市内に営業所などがある業者に限り、随時提出を受け付けます(持参可)
【登録資格】申請要領を確認してください

申請要領

申請要領、様式は市公式ホームページからダウンロードしてください
【提出先・問い合わせ】契約検査室(契約係)
☎ 0220(22)2097

浄化槽整備推進事業の利用は期間内に申請を

令和3年度登米市浄化槽整備推進事業の受け付けは12月17日までです。年度中に浄化槽設置を希望する人は期間内に申請してください。
【申し込み問い合わせ】上下水道事部下水道施設課(下水道整備係)
☎ 0220(52)3320

凍った場所にタオルなどをかぶせぬるま湯をかける

※直接熱湯をかけるると蛇口などを破損させる恐れがあります
▼蛇口や水道管が破裂したときは、水抜栓を閉めてから指定給水装置工事業者に修理を依頼する。水抜栓の場所が分からないときは、破損個所にタオルを巻きつけてから修理を依頼する
※指定給水装置工事業者の連絡先は、上下水道部ホームページで確認するか、水道お客様センターに問い合わせください
※修理費用は自己負担です
【問い合わせ】
▼上下水道部経営総務課(業務係)
☎ 0220(52)3311
▼水道お客様センター ☎ 0120(023)151

入札参加資格審査(追加審査)申請の受け付け

市が発注する工事や業務などの競争入札に参加を希望する場合は、資格審査を受け、競争入札参加資格者名簿への登録が必要です。
【登録区分】建設工事、建設関連業務、物品の製造・販売、役務の提供
【受付期間・提出方法】12月13日(月)～令和4年1月14日(金)
※郵送(輸送)で提出
※市内に本社のある業者および市内に営業所などがある業者に限り、随時提出を受け付けます(持参可)
【登録資格】申請要領を確認してください

入札参加資格の有効期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日
【提出書類】入札参加資格申請書一式
※詳細は業種ごとの提出書類一覧などを確認ください
■小規模工事等契約希望者登録日時申請
市内業者で競争入札参加資格申請をせず、小規模な建設工事や修繕などの請負を希望する場合は、申請要領などを確認の上、申請してください。
【対象工事・修繕】内容が軽易で履行が容易なもの、かつ1件当たりの工事は130万円、修繕は50万円以下のもの
【受付期間】随時受付
【提出方法】郵送(輸送)するか持参ください
【登録資格】
▼市内業者(市内に事業所または住所がある者)
▼競争入札参加資格登録をしない者
▼希望業種を履行するため必要な資格・免許を有している者
▼市税を滞納していない者
【提出書類】小規模工事等契約希望者登録申請書、関係書類
■共通事項

凍った場所にタオルなどをかぶせぬるま湯をかける

※直接熱湯をかけるると蛇口などを破損させる恐れがあります
▼蛇口や水道管が破裂したときは、水抜栓を閉めてから指定給水装置工事業者に修理を依頼する。水抜栓の場所が分からないときは、破損個所にタオルを巻きつけてから修理を依頼する
※指定給水装置工事業者の連絡先は、上下水道部ホームページで確認するか、水道お客様センターに問い合わせください
※修理費用は自己負担です
【問い合わせ】
▼上下水道部経営総務課(業務係)
☎ 0220(52)3311
▼水道お客様センター ☎ 0120(023)151

令和4年度 小中学校講師登録会

【日時・対象】
①12月23日(木)午後1時30分～2時30分/代替養護教諭・栄養職員・事務職員
②12月24日(金)午前9時～10時/小学校講師
③12月24日(金)午後1時30分～

障がい者の自立に向けて じごと相談を開設

【日時】12月28日(火) ①午前9時30分～②午前11時～③午後1時30分～④午後3時～
【場所】県東部保健福祉事務所
※職業のあっせんではありませんのでご注意ください
【相談・申し込み問い合わせ】
▼障害者就業・生活支援センター「ゆい」
☎ 0220(21)1011
☎ 0220(21)1012
▼福祉事務所生活福祉課(障がい福祉係)
☎ 0220(58)5552
☎ 0220(58)2375